

清水町議会だより

The Gikai

NO.183

2025年11月発行
9月定例会号

3月 6月 9月 12月

決算審議、全会計認定

9月議会を徹底解説！

P2

高橋亮仁氏を名誉町民に決定

P3

9月定例会の概要

P4~5

決算審議

P6

審議結果

P7~14

町政を問う！7人が一般質問

P15

議会モニターハイ議

P16~17

所管事務調査委員会報告

P18

議会ってなあに？

9月定例会提出議案24件 すべて原案可決

りょうじ

(故) 高橋 亮仁 氏を「名誉町民」に決定



歓喜の歌声町に響く



清水町議会だより
令和7年11月 183号

ご家族よりご提供いただいた写真を使用しています。ご協力ありがとうございました。

そのうち16日と17日の2日間は、決算審議を行いました。

委員会

04

本会議

05

本会議

06

総務産業常任委員会（9/10）
厚生文教常任委員会（9/10）
所管事務調査の申出事項について審議

決算審議（9/16・17）
一般会計他5会計の決算の認定について審議（全て認定）

最終日（9/22）
補正予算、名誉町民の決定、条例改正、規約の変更、物品の取得、人事案件、工事請負契約の締結の議決事項の変更、意見案（全議案原案可決・同意）

定例会最終日（9/22）、町長より、清水町名誉町民条例第3条の規定に基づき高橋亮仁氏を名誉町民としたい旨の提案がありました。議会は、全員賛成で原案可決し、高橋亮仁氏へ名誉町民の称号が贈呈されることとなりました。

高橋氏は、昭和33年から平成4年まで清水高等学校にて音楽教師として生徒指導にあたられるとともに、昭和34年に「せせらぎ合唱団」を設立、以来66年間にわたり合唱団を主催され、「文化に地方も中央もない」との理念のもと、「歌うことの楽しさと仲間と心を合わせることの素晴らしさ」を、合唱指導を通じて、地域の人々に伝えられました。

高橋氏の音楽活動は、自宅を開放した日ごろの練習活動のもと、数多くの合唱公演が行われましたが、昭和55年12月7日の清水町文化センター落成記念、第九交響曲演奏会では町民みんなで喜び合おうと中学生から72歳まで様々な人々を誘い集め、高橋氏の指導のもと、大成功を納められました。そして、全国に清水町の名を知らしめたことは、多くの町民が知るところあります。

また、5年ごとに開催する第九演奏会を指導されたり、長年にわたり、成人式で第九合唱を指導していただいたり、町民による芸術文化発表会に「せせらぎ合唱団」を率いて参加されたりと、地域行事を盛り上げていただきました。今でも、町内や学校において第九のメロディーが流れているところです。

高橋氏は、本年5月25日に93歳でご逝去されました。まちを愛し、まちの将来を思い、文化の町「清水町」の礎を築き、「歌声を通じて、人々の輪をつくる」という高橋氏の音楽活動は、本町のまちづくりを支えるものであります。

〔町長の議案提案説明より〕

--- 名誉町民の資格要件 ---

- ①清水町（以下「本町」という。）に30年以上住所を有し、又は有したことがある者で、本町の行政及び産業経済の発展又は学術、芸術及び教育等文化の興隆、その他町民の福祉の増進に貢献し、その功績が卓越であり深く町民から尊敬されている者
- ②本町に15年以上住所を有したもので、広く社会の発展又は文化の興隆、その他公共の福祉の増進に貢献し、その功績が卓越であり、かつ、町民から郷土の誇りとして深く尊敬されている者

9月定例会

令和7年第5回定例会は、9月4日から22日までの19日間の会期で開かれ、決算審査の主な質疑等は、4～5ページへ掲載しています。

9月定例会の流れ

本会議

01

初日（9/4）
健全化比率・資金不足比率の
報告

委員会

02

総務産業常任委員会（9/4）
厚生文教常任委員会（9/4）
所管事務調査の申出事項について審議

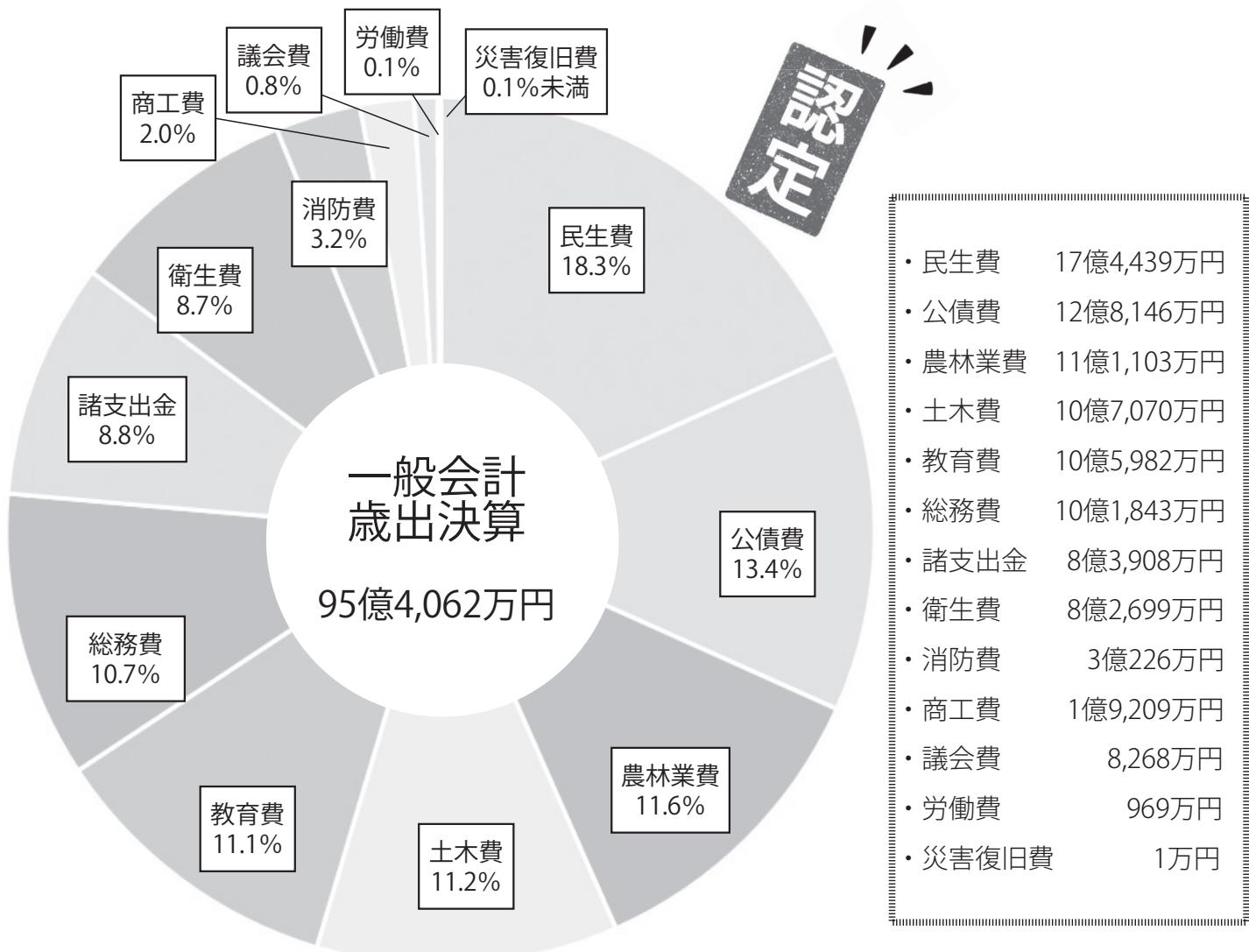
本会議

03

一般質問（9/10・11）
7名16項目の質問
(関連記事 7ページから14
ページ)

町民のくらしに どう使われたか

令和6年度 決算 審議



令和6年度一般会計の歳入決算額（1年間の収入）は98億5,359万円で、歳入歳出差引残額3億1,296万円のうち1億6,000万円は財政調整基金（貯金）に積み立て、残りの1億5,296万円は令和7年度に繰り越しています。



「決算認定」とは ??

決算は、本町に入ったお金（収入）や使ったお金（支出）の実績で、「決算認定」とは、議会が1年間の決算内容を確認し、確定することです。議会には、法律に適合しているか、使われ方は適正かなどを審査し、過去の財政状況と比べて問題点を指摘し、将来に反映させるなどの役割があります。

税金の使い方を決めるのが予算ですが、決算は使われた結果を検討し、今後の予算編成や行財政運営の改善に役立てる大切な意義があります。

清水町のお金の使い方を詳しくチェック
こんな質問がありました**公務費**

Q DX環境の整備に向けた職員研修をやつていかなければならないと思うが、現状と今後の考え方について伺う。

A 現在、庁内の推進チームを作り、活動を重ねている。まずはチームの中でどのように動いていくかを検討しているところであり、今後職員が学べる機会を設けていきたい。

Q 渋沢栄一翁の関連事業が一区切りついたところだと思うが、今後10年先を見据えてどのような取り組みを考えているか。

A 様々な事業を展開させていただき、「渋沢栄一翁ゆかりの地」であるということは多くの方に認知された。今後もご縁を大切にし、あらゆる方面からまちづくりにご協力をいただけるようにしたい。

民生費

Q 令和5年度から令和6年度にかけてシルバー人材センターの受注件数が減っている理由を伺う。

A シルバー人材センターの会員の減少が大きな要因だと考える。近年、60歳を超えて働く人が多いため難しい状況ではあるが、事務局と協議を続けていく。

Q 保育園留学がかなりの成果をあげていると見受けられるが、保育士の負担についてどのように考えているか。

A 保育士へ負担がかかると、良い事業が長く展開していくないと考えている。そのための配慮として、現状4・5歳児のみの受入をしているところである。

農林業費

Q 担い手育成事業について、婚活支援だけではなく、後継者本人のコミュニケーション能力や経営者としての資質を高めるような事業にも予算を活用したら良いと思うがいかがか。

A 後継者育成の事業について、普及センターや関係機関とも協議しながら進めていきたいと考えている。

商工費

Q 商店街ビジョンマップ検討作成業務について、ポスター以外の成果品はどのようなものがあるか伺う。

A 目に見えるものとしてはポスターのみであるが、作成の過程として3回のワークショップを行い、高校生から70歳までの町民の方に参加いただいた。この協議内容をホームページで公開している。

教育費

Q 小中一貫校に向けた教職員への研修会について、どのような取り組みをしているか伺う。

A 小中一貫教育推進協議会や小中一貫教育推進委員会（清水地区・御影地区）の開催や各種研修会、道教委主催の会議・研修会に参加、さらには指導主事からの指導・助言をいただきながら理解を深めている。

審

議

結

果

令和7年第5回定例会

件名	審議結果
報告第3号 健全化判断比率の報告について	報告済
報告第4号 資金不足比率の報告について	報告済
認定第1号 令和6年度清水町一般会計歳出歳入決算の認定について	認定
認定第2号 令和6年度清水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第3号 令和6年度清水町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第4号 令和6年度清水町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第5号 令和6年度清水町水道事業会計決算の認定について	認定
認定第6号 令和6年度清水町下水道事業会計決算の認定について	認定
議案第51号 清水町議会議員及び清水町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第52号 清水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第53号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第54号 町税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第55号 令和7年度清水町一般会計補正予算（第5号）の設定について	原案可決
議案第56号 令和7年度清水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の設定について	原案可決
議案第57号 令和7年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）の設定について	原案可決
議案第58号 令和7年度清水町介護保険特別会計補正予算（第2号）の設定について	原案可決
議案第59号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
議案第60号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	原案可決
議案第61号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案第62号 清水町教育委員会委員の任命について ◀◀◀◀	同意
議案第63号 清水町監査委員の選任について ◀◀◀◀	同意
議案第64号 物品の取得について	原案可決
議案第65号 名誉町民の決定について	原案可決
議案第66号 令和7年度清水町一般会計補正予算（第6号）の設定について	原案可決
議案第67号 工事請負契約の締結の議決事項の変更について	原案可決
意見案第8号 国土強靭化に資する社会资本整備等に関する意見書について	原案可決



佐藤秀美さん

佐藤秀美さん（北星）
を監査委員に選任したい
旨の町長提案があり、議
会は同意しました。

▼議案第63号



佐藤朱美さん

佐藤朱美さん（有明）
を教育委員会委員に任命
(再)したい旨の町長提
案があり、議会は同意し
ました。

▼議案第62号

町政を問う！

一般質問



一般質問とは、議員が町政全般に関して、執行機関（町長や行政委員会）にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。



9月定例会では、7人の議員が16項目にわたり一般質問を行いました。

※1議員最大3項目まで掲載、質問と答弁は要約し掲載しています。

一般質問の全文はホームページでご覧いただけます。（9月定例会の内容は12月末に掲載予定です）



中河 つる子 議員 8ページ

- 介護施設への運営経費及びエアコン設置への補助について
- 高齢者へのエアコン購入費の補助について



鈴木 孝寿 議員 9ページ

- 二地域居住促進に関する取り組みについて
- 清水高校における地域みらい留学の現状について
- 清水公園の現状について



佐藤 幸一 議員 10ページ

- JR十勝清水駅跨線橋対策について
- しみず温泉フロイデ看板の撤去について
- 帯状疱疹ワクチンの任意接種者に対する助成について



田村 幸紀 議員 11ページ

- 選挙公約と総合戦略の整合性



山本 奈央 議員 12ページ

- まちづくりに関わる住民参加について
- 「いちまる」跡地に関するその後の対応について



橋本 晃明 議員 13ページ

- 財政状況と事業実現の見通しについて



川上 均 議員 14ページ

- 投票所の再編及び投票困難者への移動支援について問う
- 令和8年度の町民への物価高騰対策を問う
- ごみステーションの再編とゴミ出し困難世帯へのふれあい収集の考え方
- 公衆浴場入浴料金の引き下げ及び負担軽減による利用者拡大の取り組み

各議員のページにある「QRコード」を読み込むと、それぞれ一般質問のやり取り（YouTube映像）をご覧になります。

介護施設への運営経費及び エアコン設置への補助について

町長 町独自の支援は考えていない
国や道の制度を活用していく



中河 つる子 議員



小規模多機能型居宅介護事業所

問 昨年から続く物価
品、日用品の高騰、人件
費の単価の上昇は施設の
負担を大きくしている。
また、昨年や今年の夏の
気温上昇は高齢者にとって
耐えがたい暑さであ
る。

熱中症対策として、エ
アコン設備のない施設へ

エアコン購入費の補助を
考える必要があると思う
が、町長の考えを伺う。

町長 昨今の物価
高騰や人件
費の上昇は、介護施設の
運営に大きな影響を及ぼ
しており、さらに近年は
夏季の猛暑が常態化する
中で、入所者の健康を守
るために空調設備の整備
は、ますます重要となっ
ている。

こうした状況を踏ま
え、国や北海道は、令和
6年度から7年度にかけ
て光熱費や食材料の高騰
に対する支援を実施して
いる。人件費についても
国が介護報酬に上乗せず
る加算制度を設けてい
る。現時点では町独自で
新たな補助制度を設ける
ことは考えていない。
国や道の制度の円滑な
活用に努める

中河議員の
一般質問全編



高齢者へのエアコン購入費の補助について

町長 設置・維持を含めた支援の在り方を総合的に勘案し、
現時点では実施しない方針である

町長 近年の気候
変動により
夏季の高温日が増加し、
十勝地域では熱中症警戒
アラートの発表が多い傾
向にあるため、町として
も熱中症対策の重要性が
増していると認識してい
る。エアコン設置費用に
対する助成については、
継続的な財政負担や、設
置・維持を含めた支援
の在り方を総合的に勘案
し、現時点では実施しな
い方針である。ただし、
十勝管内市町村の動向
や、国や北海道の新たな
支援制度が示された場合
は十分に考慮し、今後も
助成の可能性について検
討を続ける。

問 昨年や今年の夏の
気温上昇は異常
で、自宅にエアコンを設
置していない高齢者世帯
に対し、熱中症対策とし
てエアコン購入費を補助
してはどうか。町長の考
えを伺う。



鈴木 孝寿 議員

二地域居住促進に関する取り組みについて

町長 工夫を重ね、本町の活性化に繋げていきたい

問

交流人口の拡大
やふるさと納税

の推進は、地方の自治体として不可欠な施策となつてくる。東京清水会等の在り方や、移住定住フェアの参加、物産展等も戦略的に資源を集中して行う必要がある。特に今後推進されていくと思われる二地域居住の促進と併せて目的意識を統一することが重要と思われる。

また、今後整備される制度を中心に、目的意識を明確にし、すべての事業が連動する戦略を展開すべきと考えるが町長の考え方を伺う。

町長 二地域居住促進の取り組みを中心とした制度を明確にし、すべての事業が連動する戦略を展開すべきと考えるが町長の考え方を伺う。

町長

東京・札幌・
帯広の3つの清水会は大変努力していただいているところだが、会員の高齢化や役員の担い手不足等、課題は山積していると聞いている。物産展においては、手応えはあるものの、費用対効果を勘案するとその評価は一概に難しいと考える。また、移住フェアには昨年東京、大阪、札幌と参加し、移住は昨年1組の方が結び付いたという成果があった。しかし、全国の自治体で同様の取り組みがある中では、費用対効果として実感も結びづらい事業であることも事実である。

今後関係人口の増加に寄与していくため、制度が整備途上の中ではあるが、二地域居住の可能性を検討し、引き続き工夫を重ね、本町の活性化に繋げていきたい。

清水高校における地域みらい留学の現状について

教育長 受入体制の充実を図るコーディネーターについて検討していきたい

問

高校の活性化に
向け、全国から高校生を募集している

教育長

清水高校振興会の方々

るよう方策を考えてい
たいと考える。

また、コーディネーターの導人についても検討

しての受け入れ体制の現状と来年以降の体制を含め支援の考えを伺う。また、他の高校で見られるコーディネーターの導入も考えがあるか伺う。

清水高校における地域みらい留学の現状について検討していきたい。



清水高等学校

清水公園の現状について

町長 よりよい方向性を見出すべく、今後も検討する

問

清水公園の飲食店が休止すると伺っているが、過去に町

町長 平成30年度
に町から補助金で浄化槽を新設し、

観光の情報発信拠点として人件費の補助も行って

良い方向性を見出すべく協議をしているが、憩いの場としての清水公園を目指し継続して今後も検討していく。

鈴木議員の一般質問全編



JR十勝清水駅 跨線橋対策について

町長

引き続き鉄道整備に対する 財政支援への要望を行っていく



佐藤 幸一 議員

十勝清水駅は跨線橋を渡らなければ乗車できない。高齢者や体の不自由な方には大きな負担となつており、これまでも様々な提言をしてきたが、解決されていない。町長には検証し、取り組んでいただきたいが考えを伺う。

問 しみず温泉フロイ
デ看板について
は、業者が事業廃止後も
設置されたまである。
町有地使用料滞納や景観
の問題もあり業者に請求

するべきと考えるが町長の考え方を伺う。

これまで複数回にわたる町長の看板の適正管理・撤去処分を求めていたが、何

ら意思表示がない。粘り強く対応していく。

JR北海道の財政状況
町長
を見るところ、整備するのは
難しい。また、町が整備
することも難しい。
今後においても町村会
や十勝圏活性化期成会を
通じ鉄道施設の整備に対
する財政支援への要望を
行っていく。

帯状疱疹ワクチンの 任意接種者に対する助成について

町長 現時点では接種対象年齢の拡大は予定していない



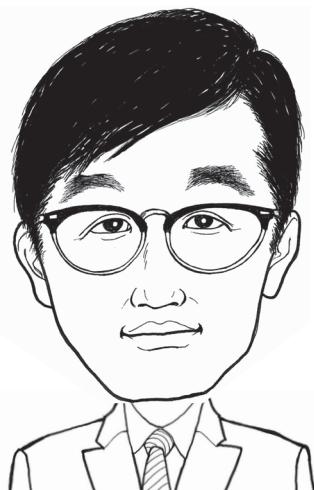
町長の考え方を伺う。

め50歳以上の任意接種者に対する助成措置を講じてはどうかと考えるが、



い。管内も7町村が50歳以上の任意接種者の自己負担を実施している。また、現時点では接種対象年齢の拡大は考えていない。

しみず温泉フロイデ看板の撤去について



田村 幸紀 議員

町長 第2期総合
戦略は令和
7年度までの計画期間で
あり、現在第3期戦略を
策定中である。公約は現
行戦略の基本方針と方向
性は一致しており、次期
戦略で詳細について示し
ていく。

選挙公約と総合戦略の整合性

町長 次期戦略で示していく

性を持つ。さらに企業版
ふるさと納税の対象事業
とするためにも不可欠な
ものである。総合戦略は
隨時見直し可能な計画で
ある以上、掲載を先送り
する理由にはならず、早
急に対応する考えを伺
う。

に位置づけてこそ実効
性を発揮する。町民との約束
の道しるべであり、町民
との約束である公約はこ
こに位置づけてこそ実効
性を持つ。さらに企業版
ふるさと納税の対象事業
とするためにも不可欠な
ものである。総合戦略は
隨時見直し可能な計画で
ある以上、掲載を先送り
する理由にはならず、早
急に対応する考えを伺
う。

問

町長は選挙で「清水
町を元気にする
10の約束」を掲げ当選

したが、就任から半年を
経ても道の駅構想をはじめ
とした公約の多くが総
合戦略に反映されていな
い。総合戦略は地方創生
の道しるべであり、町民
との約束である公約はこ
こに位置づけてこそ実効
性を持つ。さらに企業版
ふるさと納税の対象事業
とするためにも不可欠な
ものである。総合戦略は
隨時見直し可能な計画で
ある以上、掲載を先送り
する理由にはならず、早
急に対応する考えを伺
う。

問

公約に掲げた道
の駅構想は情報
が乏しく、町民に「やら
ないのでは」との不安が
広がっている。まちづくり
の理念に基づき、検討過程や財政見通
しを町民に公開し、議論
する仕組みを整える考
えを伺う。

問

大型事業の実施
には財源の裏付
けが不可欠である。当初
から規模感を想定した上
で財政見通しを示し、町
民と共有する必要があ
る。早期に方向性を示す
考え方を伺う。

問

大型事業の
財源は国庫
補助や有利な起債を組み
合わせ、世代間の公平性
を考慮して進めている。
今後は財政推計を含め、
町民に丁寧に情報を示
していく。

町長

道の駅は立
地や採算性

などを総合的に精査する
必要がある。まずは情報
拠点整備から段階的な機
能充実を目指す。また、
町の課題解決を優先する
ため、御影公民館や消防
署御影分遣所の老朽化対
応を先行課題に位置づ
けることとした上で、道
の駅構想は優先順位を下
げ、令和8年度に計画策
定、令和9年度から具体
化を目指す。



清水公園から眺める清水市街と国道274号

田村議員の
一般質問全編



まちづくりに関わる 住民参加について

町長 条例の理念に基づき、
町民の声を踏まえて進めていきたい



山本 奈央 議員

町長 条例の理念に基づき、
町民の声を踏まえて進めていきたい

町づくりに関わるには、まず町の動きを
分かりやすく発信し、関
心を持つてもらうことが
必要と考える。そこで、
まちづくり基本条例に定
められた「町民主体・説
明責任・協働の推進」が、
実際にどのように活かさ
れているのか伺う。

また、清水町では多く
の審議会や協議会が開か
れているが、傍聴者はほ
とんどおらず、周知方法
もホームページや掲示板
に限られている。より多
くの町民に届くよう、S
NSの活用や分かりやす
い案内の工夫が必要では
ないか。



第5回住民協議会

問 町民が主体的に
町づくりに関わ
るには、まず町の動きを
分かりやすく発信し、関
心を持つてもらうことが
必要と考える。そこで、
まちづくり基本条例に定
められた「町民主体・説
明責任・協働の推進」が、
実際にどのように活かさ
れているのか伺う。

町長 条例は平成18年4月に制
定され、これまで審議会
の公開や町民意見提出制
度を通じて、町民の皆様
が参加できる機会を設け
た議論の経過を広く町
民に伝えることも重要だ
と考える。町名変更も含
め、重要な施策は町民参
加が求められる中で、ま
ちづくり基本条例の理念
に基づき町民参加をど
のように進めていくか伺
う。

町長 第6期総合計画の住民
協議会では、高校生を含
む町民が議論を重ねてい
るが、空き家数など基礎
的な情報が示されず、意
見が深まりにくい。こう
した議論の経過を広く町
民に伝えることも重要だ
と考える。町名変更も含
め、重要な施策は町民参
加が求められる中で、ま
ちづくり基本条例の理念
に基づき町民参加をど
のように進めていくか伺
う。

町長 第6期総合計画の住民
協議会では、無作為抽出
により委員を選び、これ
まで議論を重ねてきた。

町長 第6期総合計画の住民
協議会では、無作為抽出
により委員を選び、これ
まで議論を重ねてきた。
定され、これまで審議会
の公開や町民意見提出制
度を通じて、町民の皆様
が参加できる機会を設け
た議論の経過を広く町
民に伝えることも重要だ
と考える。町名変更も含
め、重要な施策は町民参
加が求められる中で、ま
ちづくり基本条例の理念
に基づき町民参加をど
のように進めていくか伺
う。

町長 第6期総合計画の住民
協議会では、無作為抽出
により委員を選び、これ
まで議論を重ねてきた。
定され、これまで審議会
の公開や町民意見提出制
度を通じて、町民の皆様
が参加できる機会を設け
た議論の経過を広く町
民に伝えることも重要だ
と考える。町名変更も含
め、重要な施策は町民参
加が求められる中で、ま
ちづくり基本条例の理念
に基づき町民参加をど
のように進めていくか伺
う。

町長 第6期総合計画の住民
協議会では、無作為抽出
により委員を選び、これ
まで議論を重ねてきた。
定され、これまで審議会
の公開や町民意見提出制
度を通じて、町民の皆様
が参加できる機会を設け
た議論の経過を広く町
民に伝えることも重要だ
と考える。町名変更も含
め、重要な施策は町民参
加が求められる中で、ま
ちづくり基本条例の理念
に基づき町民参加をど
のように進めていくか伺
う。

町長 第6期総合計画の住民
協議会では、無作為抽出
により委員を選び、これ
まで議論を重ねてきた。
定され、これまで審議会
の公開や町民意見提出制
度を通じて、町民の皆様
が参加できる機会を設け
た議論の経過を広く町
民に伝えることも重要だ
と考える。町名変更も含
め、重要な施策は町民参
加が求められる中で、ま
ちづくり基本条例の理念
に基づき町民参加をど
のように進めていくか伺
う。

「いちまる」跡地に関するその後の対応について

町長

いちまる跡地は
新たな動きはなく、意見交換や情報共有を続け、
状況を注視する

問

いちまる跡地は
町のランドマー
クであり町民の関心が高
い。所有企業との交渉や
町長のトップセールスに
よる進展があつたのか、
6月定例会以降の取り組
み状況を伺う。

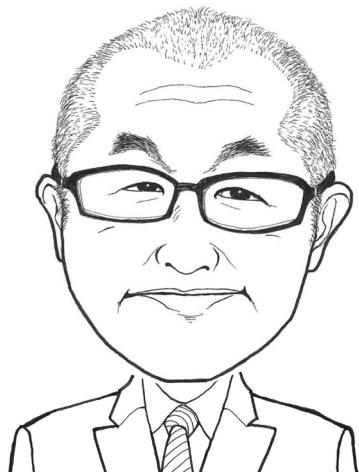
町長

6月定例会
後、所有企
業から未だ決まつた事項
はないと伺っている。ま
た、関係者へ打診を行つ
たが新たな動きはなく、
現在は企業の検討状況を
見守っている。町を代表
する場所として注視しつ

つ、意見交換や情報共有
を続けていく。

山本議員の
一般質問全編

を聞いていないわけでは
ない。判断のための材料
を揃えたうえで意見を伺
うことが適切だと考えて
いる。



橋本 晃明 議員

財政状況と事業実現の見通しについて

町長

財政の健全化は図られているが、今後も財政に十分に配慮した施策展開をする

問

かつて本町は財政危機に直面し、10年近くかけて危機を脱した経過がある。

本年2月に町長が就任して以来半年が過ぎたが、財政の健全性を保ちながらいかに事業を実施していくかについて伺

う。

(1) 人口減少による財政規模の縮小をどう考えるか。

(2) 体育館などの公共施設の建設と維持の考え方。

(3) 町名変更などにかかる経費と費用対効果、基金残高とのバランスについてどう考えるか。

(4) 広域行政、近隣町村との協力・連携の可能性は。

町長

現在、財政の健全化は図られているが、少子高齢化や産業の維持、デジタル化、公共施設の老朽化対応など財政需要は増加する。財政に十分配慮し、施策展開する。

(1) 人口減少が直ちに財政に影響を与えるとは考でないが、財源を効果的に使うことが大切と考える。

(2) 体育館建設費見込

は当初の24億円から現在は27億円超まで膨らんでいる。現体育館を修繕しつつ、財源を確保したうえで再着手したい。従来、体育館建設後としていた事業の中で、町民生活に直結することを優先し、一番目として御影公民館・消防署御影分遣所を位置づけたい。

(3) 町名変更はふるさと納税を伸ばすために大きな効果があると考える。増えた分を基金に積み増し、5億円から10億円増額した段階で体育館建設を判断したい。

(4) 消防行政、ごみ処理、税滞納処理や子どもたちのスポーツ文化活動は広域や近隣町の連携で行われているが、今後、公共施設の運営、各種事業の協力・連携のため、近隣町村と意見交換する場を設けるなどしたい。



清水町体育館

橋本議員の
一般質問全編



投票所の再編及び投票困難者への移動支援について問う

選挙管理委員長

移動支援については、
投票所の再編と併せて検討していく



川上 均 議員

選挙管理委員長
有権者の減少に伴い投票所の統廃合を検討していく必要があると考えて

問 人口減少と高齢化が進む中で、投票所の効率的な運営と経費削減のための長期的な視点による集約を含めた再編（統廃合）の考え方と、自力での移動が困難な高齢者や障害者、公共交通機関が利用できない有権者（投票困難者）への「移動投票所」の導入など、自宅前やスーパー等で投票できる移動支援の考えを伺う。

令和8年度の町民への物価高騰対策を問う

町長 町民サービスの向上と将来に繋がる事業を優先していく

町長 令和7年度は水道基本料金免除などで約6400万円規模の対策を実施した。令和8年度は、国の減税や交付金の動向を注視し、議員からの提案や町民意見、少子高齢化対策などを踏まえ、幅広く検討していく。予算編成は、行政コスト

いる。検討にあたっては、地域の方々の理解を得ることはもちろん、期日前投票の動向や他市町村における投票環境を調査し、長期的な視点で検討していく。有権者の移動支援については、投票者全体に占める移動期日前投票所の投票者数はまだ少ないものの、投票所の再編と併せて検討していく方針である。

問 物価高騰が長期化し、食料品や光熱費、ガソリン代などの値上がりが家計を圧迫している現状を受け、令和8年度当初予算編成における物価高騰対策の考え方を伺う。

（1）子育て世帯の負担を軽減する支援強化
（2）高齢者・障がい者への各種補助の拡大
（3）「生活応援券」による町民と地域経済の活性化策
（4）中小事業者への事業継続と雇用を守るために支援強化

町長 料金体系と利用の在り方について
今後も工夫を重ねる

問 公衆浴場は単なる入浴施設ではなく、町民生活に不可欠なインフラであり、地域コミュニティの維持に重要な役割を果たしているが、物価や燃料費の高騰により入浴料金が家計を圧迫しており、6歳未満および65歳以上の入浴料引き下げ、「半年券」「1年券」の導入による町民の負担軽減策が必要と考えるが、町長の考えを伺う。

公衆浴場入浴料金の引き下げ及び負担軽減による利用者拡大の取り組み

町長 料金体系と利用の在り方について
今後も工夫を重ねる

問 公衆浴場は単なる入浴施設ではなく、町民生活に不可欠なインフラであり、地域コミュニティの維持に重要な役割を果たしているが、物価や燃料費の高騰により入浴料金が家計を圧迫しており、6歳未満および65歳以上の入浴料引き下げ、「半年券」「1年券」の導入による町民の負担軽減策が必要と考えるが、町長の考えを伺う。

川上議員の
一般質問全編



公衆浴場



議会モニター会議を開催しました

清水町議会では、町民からの要望、提言などを聞きして議会運営等に反映させるため、令和元年度から「議会モニター」を設置しています。

今年度、議会モニターが新体制となり、8名の方にモニター委嘱（任期2年間）をし、7月23日（水）に「第1回モニター会議」を開催しました。

会議では、議会運営委員会の只野副委員長から、今年度の議会活動報告を行った後、橋本委員長の進行により意見交換を行いました。

モニターからは、次のような意見が出されました。

【傍聴した感想】

- ・今年になって傍聴者が少ないと感じている。
- ・女性が少ないと感じた。
- ・農作物の育成状況について、行政報告があると良い。

【ホームページやインターネット中継を見て感じたこと】

- ・モニターの人数が増え、女性の割合も増えて良いと感じる。
- ・議会活動のICT化が進んでいる。
- ・議員全員が一般質問をしてほしい。
- ・時間改革（だらだらやらない）が必要である
- ・YouTube配信で、顔が出るので良くなった。
- ・女性議員は少ないが、熱意が伝わった。
- ・YouTubeについてワイプで抜いたりなど細かいカメラワークを行えないか。



当日の会議録
全体はこちら

【議会だよりを読んで感じたこと】

- ・QRコードから内容（詳細）に行けなかった。
- ・QRコードで会議録のページへも行けるようにしてほしい。
- ・字が多すぎて読みづらい。
- ・イラストが入り、レイアウトも工夫され以前より良くなった。



8月発行号より
リニューアルしました！

【議会の進行で良くわからないこと】

- ・一般質問の再質問で誰が答弁するかについては、質問する側にも責任があるのではないか。

▶▷いただいた意見やご要望のうち、改善できるものは、すぐに見直しを行っています。
また、今後の議会活性化につなげていきたいと考えています。



▶▷議会モニター

- | | |
|----------|-----------|
| 出田 牧子 さん | 高橋 みさお さん |
| 北村 光明 さん | 大林 さおり さん |
| 三浦 明彦 さん | 谷 真一 さん |
| 吉國 和則 さん | 高田 光 さん |

委員会ポート

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各常任委員会は第5回定例会において報告しました。

※内容は要約されています。報告書の全文はホームページでご覧になれます。

農業の担い手確保について

調査日 令和7年7月29日

令和7年8月20日

本町を支える基幹産業である農業においては、

解決に向け連携を強化することが重要である。

人口減少や少子高齢化の進行などによる担い手・労働力不足が課題となつて いる。本委員会では、

町（役場と農業委員会）の役割としては、連携におけるリーダーシップが強く求められるほ

町農林課、十勝清水町農業協同組合(以下、農協)、学識経験者(清水町農業サポートセンター元マネージャー)から説明を受けて調査を実施した。

か、農地、環境問題、地域振興を主な担当とし、遊休農地の発生を抑制するため、就農者への情報提供や相談対応を強化することが挙げられる。農

調査結果を踏まえると、清水町の農業を持続可能にするためには、町と農協、関係団体がより連携し、具体的な行動計画を立てていくことが不可欠であることをまず指摘したい。そのためには、町と農協、関係団体がそれぞれの役割を明確にし、た中で、課題を共有し、

協の役割としては、生産量、販賣能力、営農指導に重点を置き、就農希望者への中長期的な計画サポートやコミュニティづくりを支援することが求められている。これに普及及センターを含めた総合的な支援組織を構築し、町全体で農業を支える体制を築くことが重要である。

12

それらを基本に新た

つたスマート農業技術のさらなる導入を進め、若

取り組みを検討する必要がある。

い世代の農業への関心を

持続可能な農業に向

な担い手確保に向けた具体的な施策として、①多様な就農モデルとして、大規模農業だけでなく、小規模から始められる施

い世代の農業への関心を高めること、④引き継ぎ連携をより深めることなどが有効な手段となるの

持続可能な農業に向
けては、循環型農業の推
進が求められており、畜
産経営の大型化に伴う飼
料・肥料確保や家畜糞尿



新規就農者激励会の様子

最後に、沿河町の農業を
生産者が主体的な経営を
し営農類型に富んでいる
という特徴がある。清水
町の農業を未来につなぐ
ためには、そのような特
徴を生かしつつ、役場が
中心となり関係機関との
連携を強化し、長期的な
視点に立つた具体的な行
動計画を策定しながら実
行に移していくことが何
よりも重要であることを
再度申し添えて、所管事
務調査の報告とする。

高等学校の振興策について

調査日 令和7年7月14日～15日

ふ美術工芸高等学校を視察調査した。

環境などの強みがある。これらも単に教育カリキュラムのなかの活動や体験だけにとどめるのではなく、農業の6次産業化やフードロス、環境保全、

清水高等学校の振興策を検討するにあたり、道立から町村立へ転換した事例や、総合学科・専門学科として地域と連携した特色ある教育を展開

している高等学校の取り組み事例を今後の清水高等学校の魅力づくりや生徒確保に繋げることを目的に、北海道大空高等学校及び北海道おといねつ



大空高等学校にて説明を受ける

して、清水高等学校でどのように学びを提供できるか」である。

清水高等学校の大きな強みのひとつは、言うまでもなく全国屈指のアイスホッケー部である。これを単に「強豪校で競技を続けられる場」として提示するだけでなく、スポーツを学問やキャリアに繋げる学びの資源として位置付けることも重要である。加えて、本町

には農業や食資源、自然

環境など強みがある。これらも単に教育カリキュラムのなかの活動や体験だけにとどめるのではなく、農業の6次産業化やフードロス、環境保全、

観光学習といった複合的な学びを設計することで、清水高等学校ならではの独自性が一層際立つこととなる。つまり、アイスホッケーを核とした学びへと変換し、その魅力を全国に発信することこそ、競技に打ち込むために清水高等学校を選択した生徒にとってももちろん、進学や就職を見据える幅広い生徒にとっても「ここで学びたい」と思われる真の魅力となり得るのである。

また、都市部では進路の選択肢が多様である一方、地方では「普通の進学」や「人と違わない進路」が選ばれがちであることは否めない事実であるからこそ、調査先の

2校のように少人数教育や生活支援施策を活かし、多様な目的・個性を持つ生徒を受け入れる環境を整えることも、現代社会に合った学校の価値だと言えることを付け加える。

今回の視察を通じ、道立高等学校としての制約がある中で、町が主体的にどのように関与でききと提言する。

以上、厚生文教常任委員会の所管事務調査の



おといねつふ美術工芸高等学校にて説明を受ける



議会ってなあに？ NO.2



議員の役割

町議会には、町民の代表として選ばれた議員がいます。

議員は、町の課題を調べたり、町民のみなさんの声を聞いたりしながら、よりよいまちづくりのために意見を出し合います。また、議会での議論や町の取組をわかりやすくお伝えする役割も担い、町民と行政をつなぐ架け橋として日々活動しています。

議会をスムーズに進めるために、それぞれの議員には役割があります。

- **議長**：議会の代表として、会議の進行をまとめます。
- **副議長**：議長を助けて、議会を支えます。
- **議員**：町民の声を届けるための提案や質問を行います。

議員は、まちの将来を考えながら、まちのために意見を出す「まちの代表者」なのです！

「議会って、なんだかむずかしい…」
 そんなイメージをなくすために、議会についてやさしくわかりやすくお届けするコーナーです。
 議会を知ることは、まちづくりに関わる第一歩！
 まずは知ることから、一緒に始めてみませんか？

本会議と委員会

町のことを話し合う中心となるのが「本会議」です。

清水町では、年4回（3月・6月・9月・12月）に「定例会」が開かれ、町の予算や条例、まちづくりの方針などを話し合います。

定例会では、町長から提出された予算案や条例案などについて、議員が意見を出し合い、町の将来に関わる大切なことを決定しています。また、急に話し合いが必要な時には「臨時会」を開くこともあります。（R4年度…5回、R5年度…3回、R6年度…3回）

学校にも図書委員や保健委員などがあるように、議会の中には、それぞれの分野に分かれて委員会が置かれています。詳しい話し合いが必要な場合は、委員会にわかれ、少人数で話し合います。清水町には、次のような委員会があり、それぞれの受け持ちを「所管」といいます。

- **総務産業常任委員会**：町の運営や安全、産業について話し合う
- **厚生文教常任委員会**：子育て、福祉、教育について話し合う
- **広報広聴常任委員会**：議会の広報活動について話し合う
- **議会運営委員会**：議会の運営について話し合う



所管は
さうに詳しい
こちらへ

議員たちは、本会議や委員会で何度も話し合いながら、町にとって大切なことについて「賛成」か「反対」かで判断（議決）していきます。議会で決めるることは町の生活に直接関わっていて、みなさんが使う公園や学校、道路、図書館…etc. そのすべてが議会で話し合って決められているのです！



委員会の様子



次号184号（2月発行）では…

- ・議員が議会でしていることについて掲載しますぜひご覧ください！

議会のうごき

(8月15日～11月14日)

8月	18日・25日・28日 議会運営委員会
	19日 北海道町村議会議長会広報研修会 (札幌市)
	20日 総務産業常任委員会
	25日 全員協議会
9月	1日 総務産業常任委員会（合同作況調査）
	2日 議会運営委員会 (清水高校生模擬議会事前学習)
	4日・10日・11日・16日・17日・22日 第5回町議会定例会
	4日・10日 総務産業常任委員会
	4日・10日 厚生文教常任委員会
	11日・17日・22日 全員協議会
	22日 広報広聴常任委員会
	30日 清水高校生模擬議会事前学習
	7日・24日・29日 広報広聴常任委員会
10月	8日 全員協議会
	8日 浜中町議会総務経済常任委員会視察来町
	14日・29日・ 議会運営委員会
	28日 清水高校生模擬議会リハーサル
	30日 十勝町村議会議員研修会（幕別町）
	4日 清水高校生模擬議会
11月	6日 厚生文教常任委員会
	11日 議会運営委員会 (清水高校生模擬議会事後学習)
	13日 総務産業常任委員会
	13日 議会運営委員会

議会 TOPICS トピックス



議会広報研修会 (8/19)

「議会広報研修会」がポールスター札幌で開催され、広報広聴委員4名が出席しました。研修会では、議会広報サポーターの芳野政明氏から「議会の『見える化』&住民との『信頼築く』議会広報の基本と編集」と題した講演があり、その後、各自治体の議会広報を例にした広報クリニックを受講しました。



浜中町議会総務経済常任委員会視察来町（10/8）

浜中町議会総務経済常任委員会の皆様が来町し、視察が行われました。

商工観光課より本町の「空き家の民泊活用」について説明、意見交換しました。



十勝町村議会議員研修会（10/30）

「十勝町村議会議員研修会」が幕別町で開催され、議員12名が出席しました。研修会では、スペースコタン株式会社代表取締役社長兼CEOの小田切義憲氏から「宇宙産業が拓く十勝地域の可能性」と題した講演がありました。

閉会中の委員会活動

◇総務産業常任委員会

- ・町営育成牧場の現状と今後について
- ・その他所管に関する事項について

◇厚生文教常任委員会

- ・持続可能な地域医療と町の医療保険財政について
- ・その他所管に関する事項について

◇広報広聴常任委員会

- ・議会広報紙の編集及び発行について
- ・その他議会の広報及び広聴に関する事項について

◇議会運営委員会

- ・議会の運営とその諸規定について
- ・議長の諮問に関する事項について

議会中継を

YouTube で視聴できます

本町議会の生中継や過去動画は、
ユーチューブにおいて配信しています。
ぜひパソコン、スマートフォンなど
からアクセスし、ご視聴ください。



QRコード

【URL】 <https://www.youtube.com/channel/UCqFSzkMm12MoenvpvXcePtA>

清水町民に インタビュー

うみの
海野 こずえ さん

「清水町には、都会にはない
温かさや安心感があります！」



—自己紹介をお願いし
ます

神奈川県相模原市出身
です。清水町に来る前は
全日本空輸株式会社に勤
めていました。現在は、「有
楽町」で働いています。

—清水町に来た理由を
教えてください

結婚をきっかけに清水

町にきました。寒さに耐
えられるか不安もあった
ので、移住前に何度も清
水町に遊びに来ていました
が、「大丈夫そう」と
思い、思い切って移住を
決めました。

—清水町で好きな場所
はありますか

清水公園を散歩する
のが好きです。春は桜が
とてもきれいで見応えが
あります。それともう一
つのお気に入りの場所は
「ラバンデール」です。
清水町のことを何でも知
っているママとお酒を飲
みながらゆっくり過ごす
時間がとても楽しいです。

—移住した感想は

人と人との距離が近い
など感じます。少し外に

出ると知っている人に会
つて「ここにちは」とか
「元気?」と一言一言交
わすことがあります。

が、そういういつの何気ない
やり取りに幸せを感じま
す。都会では味わえない
温かさや安心感ですね。

普段は少し人通りが少な
くて寂しく感じることも
あるので、もう少し賑わ
いがあると嬉しいです。

—町政に望むことは

人口が少しずつ減って
いくのを見ていると、不安を感じます。清水町は
国道やJR駅、高速道路
などがあり、立地として
はとても恵まれていると
思います。この環境をも
つと活かして旅行客や地
域の方にも「寄つてみたい」と思つても「いい町
になつてほしいです。

（聞き手 広報広聴常任
委員会 佐藤 幸一）

「清水町議会だより」の愛称を一緒に考えませんか？

広報広聴常任委員会では、議会だよりをより身近に感じていただき、多くの方に読んでいただけるよう、愛称の変更を検討しています。

お持ちのアイディアがございましたら、広報広聴常任委員会までお寄せください！



〈応募方法〉

- 【フォームから応募】右記のQRコードよりフォームに記入・送信
- 【はがきで応募】氏名、新愛称、その愛称にした想いなどを記入・ポストに投函
(清水町南4条2丁目2番地 議会事務局宛)
- 【FAXで応募】その2と同じ内容をFAXで送信 (FAX番号 0156-62-5160)

次回の定例会

12月5日金
10:00開会

令和7年12月定例会は、12月5日に開会を予定しています。

詳細は、12月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

今号の表紙

今年は暑さのせいで秋の紅葉の期間も短く、間もなく半年ほどの冬を迎えます。そんな中で赤・黄色の紅葉が綺麗な清水公園は週末を中心に多くの方が訪れていました。紅葉を追い求め日勝峠や円山展望台に訪れる、兵庫県から来られていた青年が清水の風景を観て感激しており、住んでいると気が付かない風景がたくさんあることを教えていただきました。

表紙担当 広報広聴常任委員会 鈴木 孝寿

